

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

事業所名称	幼保連携型認定こども園 中之島ちどり保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 晋栄福祉会	
福祉サービスの種別	幼保連携型認定こども園	
代表者氏名	園長 小林 操	
定員（利用人数）	97名 （91名）	
事業所所在地	〒 530-0045 大阪市北区天神西町3番16号	
電話番号	06 - 6362 - 3755	
FAX番号	06 - 6362 - 3766	
ホームページアドレス	http://www.chidori.or.jp/hoiku_nakanoshima/	
電子メールアドレス	—	
事業開始年月日	平成26年6月1日	
職員・従業員数※	正規 11名	非正規 18名
専門職員※	保育教諭15名 保育士4名 栄養士1名（委託）調理師2名（委託）	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 乳児室 3室（0歳児、1歳児、2歳児）ほふく室 保育室 3室（3歳児、4歳児、5歳児） 遊戯室 2室（ホール・小）、事務室、調理室 トイレ 5か所、 更衣室、 倉庫5	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0回
前回の受審時期	—年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【法人理念】『DO FOR OTHERS』

情熱をもって行動する
よくコミュニケーションをとり、連携する
全ては地域に住む人々と自らの幸福のために
前進と振り返り、時は回り道もある
あらゆる工夫で、いろいろな方法で

【保育理念】

子ども一人ひとりを大切にし、保護者から信頼され、地域に愛される
保育園を目指す

【保育方針】

- ・思いやりと生きる力を養う
- ・基本的な生活習慣を確立する
- ・家庭と連携をはかり、共に育てる
- ・各種の体験と教育を積極的に行う
- ・一人ひとりを大切にし、のびのび育てる

【施設・事業所の特徴的な取組】

・社会福祉法人晋栄福祉会は大阪府門真市に昭和54年に設立した。4月に地域の保育施設が不足しているというニーズを受けて保育園事業を立ち上げた。保育事業・介護事業と福祉事業を発展させ、現在保育では幼保連携型認定こども園、保育園、小規模保育所合わせて16施設を擁している。地域で培った経験を基に、高齢者・子どもの社会問題に目を向け、都市型保育園を早期から設立し、ノウハウの蓄積がある。

・中之島ちどり保育園は、0歳児から5歳児までの子どもを預かり、7時～19時30分までの延長保育も含め、障がい児保育・子育て支援を実施している。

・鉄筋4階建ての都市型の保育園で、屋上園庭がある。散歩計画を立て、近くの天満宮・滝川公園・中之島公園にできるだけ出掛けて、身近な自然と関わる機会を多くつくるように努めている。

・少人数保育園の特徴を活かし、異年齢児交流活動を積極的に積み上げている。

・毎日楽しく体を動かし、脳の発達も促すということで安田式遊具を取り入れ、屋上での遊びや広いホールの利用などを積極的に行っている。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	平成29年2月8日～平成29年3月31日
評価決定年月日	平成29年3月31日
評価調査者（役割）	1401C048（運営管理・専門職委員） 1501C006（運営管理委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

- ・平成26年6月1日、社会福祉法人晋栄福祉会「中之島ちどり保育園」が0歳児から5歳児の子どもを預かる保育園として開園し、平成28年4月より幼保連携型認定こども園「中之島ちどり保育園」として運営している。
- ・大都会の中にありながら、近隣には大阪天満宮や天神橋商店街があり、穏やかさと昔ながらの伝統を重んじる地域に位置している。
- ・園舎は、屋上園庭を持つ鉄筋4階建ての都市型の保育園で、そのため、園内は備品や部屋全体を木の温かい雰囲気を作りあげ、子ども達が落ち着けるよう工夫された環境となっている。
- ・子どもの人権を尊重し、子ども・保護者・職員の繋がりを大切にした保育を実践しており、保護者の信頼を得ている。

(注) 判断基準「abc」について

【平成27年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との比較はできませんのでご注意ください】

(a) は質の向上を目指す際の目安となる状態。

(b) は多くの施設・事業所の状態。

(c) はb以上の取り組みとなることを期待する状態。

に改訂されました。

改訂後の評価基準に基づいた評価では (b) が一般的な取組水準となり、従前に比べて (b) の対象範囲が広がります。

また、改正前に (a) であった評価項目が改正後の再受審で (a) を得られなくなる可能性もあります

◆特に評価の高い点

- ・新しい地域での創設でありながら、「子ども一人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され地域に愛される保育園を目指す」という保育理念への熱い想いをもって保育にあたっている。
- ・子どもや保護者の思いを繋げる「なかのしまちどりの木」の製作の取り組みにも象徴されているように、子どもたちの成長を喜び、日々伸び伸びした保育が展開され、都市の子育てを大きく支援している。
- ・開園当初から少人数保育園の特色を活かし、異年齢児活動を活発に積み上げ、子ども・保護者・職員の繋がりを大切にしている。
- ・園内の整理整頓がきちんとされており、子どもたちが過ごしやすい環境となっている。
- ・職員のチームワークも良く、適材適所への職員配置等の工夫がみられる。

◆改善を求められる点

- ・中・長期計画は、現在法人の経営会議で策定されているようであるが、中之島ちどり保育園としての独自の計画の策定が必要であり、職員や保護者への透明性を図られることが望まれる。
- ・乳幼児のさらなる保育の充実をめざし看護師の配置を考慮に入れ、保護者支援に努められることを期待する。
- ・今後のさらなる人材育成のためにも、今実施されている各分野の研修をひとつの「中之島ちどり保育園研修計画」として整理し、見通しをもち、毎年の実績がわかるようにして継続して活かされることを望む。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

- 開園3年目。
- いろいろ試行錯誤を繰り返しながら子どもたち一人ひとりを大切に、丁寧に関わる保育を積み上げてきた。
また、おとなも子どもも楽しめる保育をいろいろ企画し、保護者の方にも参加して頂く機会をもつよう努めてきた。
- 今回第三者評価を受審させて頂く事で、自分たちの保育や運営の仕方を客観的に振り返ることができ、改善点もいろいろ見えてきた。
- 改善点を職員で再検討しながら、今後も法人理念である、子ども一人ひとりを大切にし保護者から信頼され、地域に愛される保育園をめざしていきたいと思う。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I - 1 理念・基本方針		
I - 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I - 1 - (1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人晋栄福祉会の理念と法人内保育園共通の保育基本方針は明文化され、ホームページ及び事務所に掲示している。 ・法人理念・基本方針は、パンフレット・重要事項説明書に記載し、入園説明会では保護者一人ひとりに丁寧に説明している。 ・法人理念・基本方針は就業規則にも明記し、法人として実施する新人オリエンテーションや年度初めの職員会議で、職員に周知している。 	

		評価結果
I - 2 経営状況の把握		
I - 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I - 2 - (1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の管理職会議・保育管理者会議に園長が出席し、社会福祉事業の動向を把握している。 ・法人内各施設の経営状況や利用者の推移、保育ニーズ等を把握し、各々の課題を抽出して、改善に向けて分析している。 ・園の収支や子ども数等を記載した毎月の福祉月報を用いて、コスト分析や利用率の分析を行い、本部のチェック・指導を受けている。 	
I - 2 - (1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・経営状況・経営課題は主に法人の経営会議で検討し、具体的な課題を明確にして、各園に報告される。 ・経営状況や改善すべき課題については、月1回の職員会議や毎日の朝礼会議で、職員に周知している。 ・課題の一つである人材育成に向けて、法人内外の研修が充実している。 	

		評価結果
I - 3 事業計画の策定		
I - 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I - 3 - (1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・A4版のスローガンの法人の単年度「事業経営方針」はあるが、中・長期的なビジョンを明確にした計画は策定されていない。今後、数値目標や具体的な成果等を設定した中・長期計画の策定が求められる。 	

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園の単年度事業計画は、基本方針・重点施策・保育目標・人材育成目標・地域目標・クラス別保育目標・安全苦情対策・会議・業務担当・個人目標の項目で構成され、基本的な方向性が示されているが、今後、数値目標や具体的な成果等を設定した計画の策定が求められる。 ・単年度事業計画を基に、期初に、1年間の保育課程と年齢ごとの年間指導計画を策定している。年間指導計画は月間指導計画・週間指導計画にブレイクダウンされ、詳細な計画が立てられている。 	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園の単年度事業計画は、法人理念・保育目標を基に、年度初めに職員の意見を集約・反映して策定している。 ・年間・月間・週間の各指導計画は、定められた時期・手順に基づいて評価・反省し、必要に応じて随時見直し、朝礼等で、職員に周知している。 	
I-3-(2)-②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・単年度事業計画の内容は、年間計画表や毎月の園だより及び重要事項説明書の配付、毎日の予定表の掲示等で、保護者に周知している。今後は、保護者から要望があるクラスだよりも作成し、周知することが望まれる。 ・年2回のクラス交流会、年1～2回の懇談会でも保護者に周知し、また行事写真等はその都度掲示して内容の理解を深めている。 	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・年間・月間・週間の各指導計画には「保育士の自己評価・反省」欄があり、保育の見直し・改善に繋げている。 ・法人の人事考課制度を確立しており、年2回の人事考課において、チェック表と記入欄による自己評価で、自分自身の振り返りを行っている。 ・今回の第三者評価に当たっては、園全体に関する評価チェックシートを全職員に配付してグループで記入し、園長・主任が集約・協議して園の自己評価をまとめた。第三者評価の受審を今後も継続し、サービスの質の向上を目指した見直しを考えている。 	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の年2回の自己評価や、指導計画の評価・反省、園長との個人面談によって、課題の確認・改善策の検討を行っている。また、実施状況に応じて、改善計画を見直している。 ・今回初めての第三者評価で明らかになった課題は、今後の改善によって解決されることを期待する。 	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・運営規定中の職務分掌に、園長の役割と責任を明記している。また、単年度事業計画の中に、園長の個人目標を示している。 ・園長は、自らの役割と責任について、職員会議等で常に職員に伝え、理解を促している。また、組織図を作成し、平時・有事における園長の役割・責任と、不在時の権限委任を明確にしている。 	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、法人の管理者会議で、法令遵守委員会主催の研修を受け、知識と理解を深めている。 ・法令遵守委員会から、法令遵守に関する行動指針等の報告を受け、職員会議等で職員に周知している。また、職員に職務規程を回覧し、意識向上を図っている。 	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の保育会議・職員会議で、常に現状を把握してニーズに合った対応を行い、保育の充実に努めている。 ・年9回、土曜日午後の法人研修に参加し、また、毎月外部講師を招いて研修を行い、職員の資質や保育サービス向上を図っている。 	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の管理職会議・保育管理者会議で、人事・労務・財政等、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて分析・検討している。 ・今年度は、特に人材確保に力を注ぎ、人的余裕を持って、働きやすい環境づくりと保育サービスの向上が実現できている。 ・乳児会議・幼児会議・クラスリーダー会議等を活性化し、職員やクラスの繋がりを深める取り組みを進めている。 	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・有資格者を配置した人員体制を計画。法人の採用委員会を中心に、学校訪問・就職フェア・ホームページ等で人材を募集し、定期的に採用している。 ・法人の研修委員会を中心に、研修等を通じて人材を育成している。 	

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・「就業規則」「給与規則」「退職金規程」等、人事に関する規程を整備している。 ・採用・配置・異動・昇格等の人事基準については、法人の採用委員会・管理職会議等で検討・決定し、その内容を職員会議等で周知している。 ・人事考課において、職員の評価・分析を行い、処遇改善を行っている。 ・職員の将来が描けるようなキャリアパスを、法人内パンフレットに掲載し、人事考課時に職員に伝えている。 	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・日々の職員体制・ローテーションは、職員の意向を重視して先が見通せるよう、早めに作成している。 ・有給休暇は各人月1～2回とほとんど消化し、残業も行事の前を中心に月数時間と少なく、ライフワークバランスが取れている。 ・職場内の相談窓口は主任とし、相談しやすい雰囲気を作っている。また、法人本部には「心のケア」を開設し、メンタルヘルスクエアにも留意している。 ・人材確保・定着の観点から、交流会やクラブ活動(テニス・フットサル・野球等)、互助会研修旅行等の福利厚生充実を図っている。 	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・年2回の人事考課において目標管理シートを使用し、また、自己評価を行うことで、自身の目標達成度を確認し、見直しを行っている。 ・法人内で、新人職員研修・中堅職員研修・上級職員研修を各々年3回実施。期待する職員像や、階層としての役割・仕事への取り組み方等について継続して学習し、実施に活かしている。 	
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・職員の個別面談で、期待する職員像を示し、一人ひとりの意識向上を図っている。 ・法人内研修・外部研修・職場内研修を定期的実施している。参加者は必ず研修報告を作成し、職員間で伝達研修を行っている。また、年度末に研修総括を行い、次年度に繋げている。 ・法人の研修計画はあるが、園の要請や職員の希望を加味した、園独自の研修計画の策定が求められる。 	
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・年3回ずつの新人・中堅・上級各階層の研修、月1回の法人研究会発表大会(障がい児保育等)、看護師対象の環境衛生研修、年3回の全職員対象の児童虐待防止研修等を法人で実施している。 ・今後、より多くの職員の参加を目指して、職種別・テーマ別の研修や園独自の研修の充実が望まれる。 	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・「実習生受け入れ規程」を整備している。 ・副園長が受け入れ窓口、各クラスリーダーが指導者と設定し、事前に受け入れ方・書類の書き方を指導している。また、指導者に毎日細かな日案を提出させ、実習生の受け入れに臨むよう指導している。 ・過去2年で計4回、実習生3名、ボランティア2名を受け入れている。 	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人ホームページで法人理念・保育基本方針・決算報告・現況報告・事業計画・事業報告等を提示している。 ・園のホームページには、園長挨拶と設備の概要が掲載されている。中之島保育園としての独自に、保育理念・保育方針・保育内容や苦情意見の対応体制と受付窓口等、内容の充実を望む。 ・昨秋、近隣住民から子ども・保護者の声大きいとの申し出があり、その内容と解決方法について、保護者掲示とホームページに掲載し、理解を得ている。 ・法人の広報誌等は、地区会長・近隣マンション理事長等に配付している。 	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「経理規程」や法人組織図で、各種ルールや責任の所在を明確にし、定期的に内部監査を受けるとともに、日常的に事務経理を厳しくチェックしている。また、公認会計士から定期的に指導・アドバイスを受け、経営改善している。 	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・卒園後を見越して、近隣の西天満小学校に年長児が訪問している。また、月1回、地域小規模保育園と交流している。 ・園前が学校通学路となっており、職員が毎日子ども達に声をかけ、小学生が相談に立ち寄るほど親密になっている。 ・近隣の天満教会の和太鼓サークルに職員が参加し、園児の見学を促している。 ・今後、地域行事や交流の場の情報を収集し、積極的に参加することが望まれる。 	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回、北図書館の絵本ボランティアによる「絵本の読み聞かせ会」を実施し、園児との繋がりも深まっている。 ・今後、ボランティア受け入れマニュアルを整備し、学生や一般人ボランティアを積極的に受け入れることを期待する。 	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・北区保健福祉センター・子育て支援室と日常的に連携している。また、北区子育て支援会議に定期的に参加し、情報交換を行っている。北区安町隊とも日々連携し、学習会にも参加している。 ・子育て情報はできるだけ収集し、提示や配布をしている。また、保護者のニーズに応じて、社会資源の活用も推奨しているが、園として必要な社会資源を一覧できる園独自のリストの作成・活用が望まれる。 	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の子育てサークル「ほんわかルーム」や随時の子育て電話相談の体制を整え、ホームページやポスターで案内しているが、まだ実績はない。 ・7月の天神祭の際には、園が祭りの中心に近いため、園内に見学場所を提供している。 ・今後は、保育に関する講演会や研修会等に参加し、情報を集めると共に、それらを活用して園が有する機能を積極的に地域に還元することを望む。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・日本三大祭りで伝統があり、地域住民が最も大切にしている天神祭に、園としてできるだけ協力している。今後は、園児の祭りへの参加も検討している。 ・法人の管理職会議・保育管理者会議等に参加し、地域の福祉ニーズの把握に努めているが、さらに多様な場の活用や、関係機関との連携によって、公益的な活動に取り組むことが望まれる。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。		a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育目標等に、子ども一人ひとりを尊重した保育サービスの提供を盛り込み、子どもの利益最優先を保育に実践している。 ・「職員倫理規程」とそれに基づく行動指針を策定し、保育理念・保育基本方針とともに、職員会議や保育会議で、職員が理解できるよう伝えている。 ・園長は人権意識が高く、行事の中でも人権意識を高める取り組みを指導している。 ・毎年、親子・職員が参加してお互いの良い所を書き出す「なかのしまちどりの木」を作成して玄関に大きく展示し、自尊感情と人権意識を高めている。 	
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。		a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「プライバシー保護マニュアル」「虐待防止マニュアル」を策定、職員に周知し実施している。 ・虐待防止に関する「オレンジリボン推進委員会」を設置し、全職員に児童虐待防止研修を実施している。 ・他者から遮断された事務所内の相談室や和室を利用して、保護者から苦情・相談を受けている。 ・屋上プールの着替え室等、プライバシーを守る環境設備を工夫している。 ・写真等の掲示は、必ず保護者の了解を得て行っている。 	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。		a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ・パンフレットに、保育理念・保育基本方針等を記載し、パンフレットには保育時間・健康サポート・身体づくり・食事メニュー・年間行事・施設の特徴・一日の流れ等をわかりやすく記載している。 ・園の見学は随時受け付けており、年間150名程度と多く、情報提供や質問にも丁寧に対応し、記録も取っている。 ・現在、体験入所・一日利用の希望はないが、あれば対応を検討したいとしている。 	

Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・入園決定時には保護者面談を実施し、「入園重要事項説明書」や各種書類等を用いて、保育サービスの内容や、利用料・教材等を、わかりやすく丁寧に説明している。変更時には保護者への説明資料を渡す用意がある。 ・意思決定が困難な利用者の配慮について大阪市の対応マニュアルを応用している。 	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・他の保育園へ移行する際には、「保育要録」を活用して、詳細に引き継いでいる。 ・施設の変更や移行に際しては、保護者の意見を尊重し、不利益がないように配慮している。 ・退園後も相談や遊びに来れるような対応をしている。また、移行後の保育園情報も提供し、相談にも応じている。 	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者個人懇談等で、保育園への要望・意向を把握し、保育の見直しや改善に取り組んでいる。また、行事ごとの感想等は個別に聞いて各クラスでまとめているが、今後行事アンケートを実施するとしている。 ・クラスごとの保護者サークルはあるが、今後、利用者会や家族会等を設置し、要望・意向を把握して改善する機会を増やすことが望まれる。 ・今回のアンケートで要望の多い、土曜日の運動会実施は、実現に向けて検討することを期待している。 	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「苦情処理マニュアル」を策定し職員に周知している。 ・意見箱を玄関に設置して、保護者の要望・苦情を受け付けている。 ・苦情解決責任者は園長、受付担当者は主任とし、第三者委員1名・公的受付機関とともに、園玄関や重要事項説明書に提示している。今後、ホームページでも同様の内容を掲載することが望まれる。 	
Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、毎朝事務所前で保護者に声をかけ、話しやすい雰囲気を作っている。また、送迎時には、職員が保護者一人ひとりに声かけし、保護者は事務所にもよく相談に訪れている。 ・個人懇談会や保護者交流会で保護者同士の交流を深め、意見を言いやすい雰囲気を作っている。 ・今後は、保護者の要望がある土曜日の個人懇談開催や、アンケートの実施等、相談や意見が述べやすい機会づくりが望まれる。 	
Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「迅速対応」をモットーに、保護者の意見はすぐに報告することを職員に徹底しており、改善が必要な場合はすぐに対応している。 ・保護者から個別に相談や苦情があった場合は、担任が受けて問題解決し、解決が困難な場合は担任と主任、場合によっては園長も同席して、保護者に対応している。 	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人内に各園から参加する危機管理委員会を設置。当園にも園長・副園長・主幹保育教諭等で構成する危機管理委員会を設置し、組織的に対応する体制を取っている。 ・事故発生時には、役割分担表や緊急連絡網に従って対応している。 ・「保健衛生・安全管理マニュアル」「リスクマネジメント実施規程」を整備し、毎月「事故防止安全チェックリスト表」を用いて、詳細に安全確認している。 ・「事故・ヒヤリハット報告書」を作成し、分析して改善に活かしている。 ・地域の「安心まちづくり隊」が、毎日園周辺を巡回し、保護者や子ども向けに講習会も開いて、安全・安心への意識付けを行っている。 	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「保健衛生・安全管理マニュアル」「感染症マニュアル」「ノロウィルス施設内対応マニュアル」を整備し、職員に周知して適切に対処している。 ・定期的に内外研修を実施して、職員の意識・知識を高めて対応している。 ・感染症発生状況は、掲示板で保護者に知らせている。 ・現在、有資格者として法人所属の看護師の巡回で対応している。 	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「防火管理規程」を作成し、緊急時の職員体制を整えている。 ・月1回、様々な災害（火災・地震・津波・不審者）を想定して避難訓練を実施し、北区消防担当者から助言を受けて改善している。 ・消防計画書を整備し、消防署・警察・区役所と連携している。 ・備蓄リストを作成し、1階調理室に備蓄している。 ・保護者にも避難場所を伝達している。 	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本業務実施マニュアルを整備し、標準的な実施方法については、保育園のしおりや、懇談で伝えている。また、2歳クラスからはスケジュールボードで毎日書き伝え、乳児は一日の流れをビデオで伝えるなど工夫している。 ・職員間で共通認識を図り、質の向上のため、定期的に研修、個別指導を行っている。 	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方法の検証・見直しについては、必要に応じ随時行っている。 ・保育の質の向上に向けて、経験豊かな非常勤保育士等からも、良い気づきが出され、常に園全体で話し合う雰囲気、共有しやすい状況となっている。 ・保育会議・職員会議で保育内容を話し合い、次の計画を立て実施している。 	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・入所前個人面談で聞き取りを行い、保護者の保育への思いや、一人ひとりの状況を把握し、児童票を作成している。必要に応じ、園長・担任・栄養士等も参加して情報収集を行っている。 ・0歳児から2歳児は毎月個別支援計画を立て、支援困難ケースについては必要に応じて関係機関との連携をしている。保護者とは2か月に1回懇談の場を設けて検討を行い、支援計画、保育計画を作成している。 	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の保育会議や週1回の週案会議で、計画・見直し・反省を行い、保育の質の向上に努めている。特に保育室の使い方や、散歩の計画等きめ細かく調整している。 ・週の予定は必ず保護者に掲示し、伝達している。変更時にも必ず知らせている。 ・保育の質の向上に関する見直しは、会議以外にも、気づいた時や保護者から意見があった時には、迅速に対応し改善を行っている。 	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・作成している個別記録は、入園時に保護者から子どもや家庭の状況を把握した内容を記入し、その後の園での継続的なサービスの実施状況を記入している。 ・記録の書き方については、個別に指導を行っている。 ・毎日の朝礼・園日誌や、月1回の職員会議・保育会議で情報の共有を図っている。 	
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人ホームページに、個人情報保護の取り組みとともに「個人情報利用者版」を詳細に掲載して、利用者に周知している。 ・「プライバシー保護マニュアル」「個人情報保護規程」により、個人情報の取扱いについては十分注意を払い、記入後は、事務室の鍵のかかる書庫に毎日保管管理している。 ・職員には会議等で指導し、意識向上に努めている。 ・個人情報の取扱いについては、保護者に確認する重要事項に明記し、説明を行っている。 	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育課程は、保育理念・保育方針・保育目標に基づき、子どもの育ちや背景、家庭の状況等も考慮して、園長・主任がリーダーシップを発揮し職員の意見収集の上編成している。平成28年度、認定こども園として、教育的意図を意識して再編するなど、会議で討論の上で定期的に見直し・改善を行っている。 	
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・木の温もりを感じる保育室で、畳の部屋もあり、子どもたちの発達に適した玩具を用意し、子どもが安心して過ごせる環境を整えている。 ・毎日の送迎時や乳児連絡帳・個人懇談等で、保護者から子どもの様子を聞き、一人ひとりの生活リズムに合わせて、午睡や離乳食・授乳など無理なく進めていくよう配慮している。 ・SIDS（乳幼児突然死症候群）防止のため、午睡時は子どもの健康状態や呼吸を5分毎に確認し、チェック表に確認者がわかるよう記載している。 ・保護者が子育ての悩みを気軽に話せるよう、日頃からコミュニケーションをとり、必要に応じて、別室での相談にも対応している。 ・室内の安全性に関しては随時点検し、月初めには、「事故防止チェックリスト表」で点検・記入して安全保育に努めている。 	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳クラスは、半数が新入園児ということもあり、一人ひとりの育ちに合わせて、基本的な生活習慣が身につくよう個別に対応している。 ・自我がしっかり出せるようになってきているので、個性を尊重しながら、子どもの気持ちを受け止め関わるよう努めている。 ・室内での体を使った遊びや、屋上での体操・散歩等を大切にしている。散歩には子どもの安全面を考慮し、担任以外に1名の加配を確保の上実施している。 	
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの育ちに合わせて、基本的な生活習慣が身につくよう、個別に対応して進めている。 ・年齢別カリキュラムを作成し、毎週週案会議で内容の検討を行い、クラス間で連携を取りながら進めている。 ・活動的な5歳児は優先的に外出する機会を設けるだけでなく、3～5歳児全員の散歩や少しの時間でも散歩に出る機会を増やすよう園としても工夫している。 ・小学校へは要録を通して、子どもの育ちを伝えている。 	
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・校区内の小学校周辺へ散歩したり、学校訪問で教員との交流を持ったり、校内見学の機会は持っている。 ・運動会ごっこやクリスマスコンサートなどの行事に向けて、自分の力を発揮し、友だちと協力して取り組めるようなカリキュラムを立てている。 ・今後、保護者が小学校以降の生活に見通しを持ちやすくする取り組み等が期待される。 	

A-1-(2) 環境を通して行う保育

A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室は適切な室温になるよう設定してこまめに調節、プラズマクラスターイオン発生器を設置して臭いや菌・ウィルスの作用を抑制し、定期的な換気も行っている。 ・子どもたちが心地よく過ごせるよう机、床の消毒殺菌をし清潔にしている。 ・寝具は個別のコット（保育園備品）、レンタル寝具を利用して週1回交換し、清潔にしている。 ・各クラスに20年以上の経験職員と若い職員が配置されている。子どもと保育士が良好な関係で一日が過ごせるよう、不安になった時は必ず側に行き行って抱く、声をかけるなど丁寧な対応をしている。 	
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・個別計画が立てられ、子どもの発達状況、子どもの気持ちをしっかり受け止めながら、一人ひとりの生活習慣が身につくよう配慮されている。 ・地続きの園庭がないため、自由に外に出ることができる環境でない。そのため、散歩の計画を立てるが、安全確保のため、担任+1名以上の体制を考慮するので、各クラス週1回程度になっている。現在も園内での屋上やホールの利用は日々こまめに行っているが、室内で体を動かせる遊びに創意工夫をしている。 	
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達段階や興味関心に即した、おもちゃや遊具等が用意されているが、開園3年目であり、今後も備品や玩具・遊具・絵本等、年齢発達に合ったものを充実されることを望む。 ・少人数保育園の特徴を活かし、意識的に異年齢保育を取り組んでいる。クラス間交流だけでなく、毎週月曜日はホールに全園児と全職員が集まって集会の機会を持ったり、散歩に出かけたり、交流の内容も工夫している。 	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわれるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・都心の保育園で、意識して季節感のある自然物を飾ったり、触れる機会を持っている。プランターで夏野菜の栽培や、屋上でサツマイモ栽培し、芋ほりや焼き芋パーティーを楽しんでいる。また、バッタやカタツムリ・カマキリ等の生き物を飼い、世話をしながら命の大切さに触れる機会を持っている。 ・今後さらに、散歩や行事等で、子どもが主体的に地域の人たちに接する機会を作ることを期待する。 	
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本や紙芝居・シアター等を日々保育士が積極的に取り入れている。また、各保育室には子どもが自由に選んで読める本が用意されていたり、5歳クラスでは、郵便ポストが設置され、文字や絵で相手に気持ちを伝えている。 ・リズム遊びや表現遊び・楽器遊び、様々な素材や技法による制作活動等、年齢に応じた表現活動を積極的に取り入れている。 ・今年度から、3歳～5歳児対象に月2回午前中、外国人教師による英語教室を開催し、異文化に接する機会を設けている。 	

A-1-(3) 職員の資質向上

A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回、全職員がチェック表と記入欄で自己評価を行い、主任が面談し、園長が確認している。 ・毎月のカリキュラム検討会を実施し、年齢別・個別の保育内容について、取り組み方や意図・ねらい・配慮等について評価・検討のうえ、次月のカリキュラムへと繋げている。 ・新人職員はワークプランを立て、リーダーや主任から長所・課題等の助言を受けて、実施している。 	

評価結果

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性

A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・朝は、門前で警備員が、地域の人や子ども・保護者に声をかけ、さらに安心して一日がスタートできるようにと、早出の保育士を一名固定で配置している。 ・泣く子どもには気持ちを受け止め、代弁しながら落ち着いて遊びに入っていくよう配慮している。 ・子どもの質問にはできる限りその場で対応するようにしているが、不十分な時もある。「待っててね」と言った時は、必ず忘れず対応するように努めている。 	
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・2か月毎に保護者と懇談し、個別支援計画を立てスモールステップでの取り組みをしている。 ・写真や絵カード・スケジュールボード・タイムタイマー等を使って視覚的な支援も行い見通しを持って活動できるよう工夫している。 ・パニック時にクールダウンしたり、一人で落ち着いて集中できる場所や時間も確保しながら、友達や保育士との関わり合いも育めるよう意識している。 ・毎月専門機関から訪問・助言を受け、職員の研修にも取り組んでいる。 	
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・異年齢の子ども同士の間関係を大切に、乳児は2歳児室で、幼児は人数によって3・4歳の部屋を柔軟に使用し、ゆったり過ごせるよう配慮している。 ・長時間保育担当保育士が、保護者に漏れなく引継ぎを行っている。 ・18時以降軽食（おやつ）はあるが、献立表に記載はされていないので成長の一環としておやつをも記載されたい。 	

A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回内科検診、年1回歯科検診を実施し、結果を保護者に伝えている。 ・子ども一人ひとりの状況を把握し、法人内看護師の援助も受けながら、「保健衛生マニュアル」に沿って子どもの健康管理に努めている。 ・保健（健康）計画は、作成予定となっている。 	

A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	b
--------------------------------	----------

(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・給食内容は、子ども達にも好評で、お代わり等自由にしながら食事を楽しんでいる。食器についても、子どもに喜ばれる奇麗で清潔なものが用意されている。また、5歳児が栽培した物を使って、簡単なおやつ作りをしたり、野菜の皮むきを手伝うなど調理師との関わりも持っている。 ・今後、ひだまり（ランチルーム）や屋上等での食事を取り組みに入れ、さらに食事を楽しませていきたいと考えており、その実現を望む。 	
--	--

A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
---	----------

(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・家庭と連携し、子どもの喫食状況を把握し、個々にあった量で完食できるよう配慮している。 ・食については委託業者（株式会社魚国）であるが、毎月給食会義（園長・クラス担任・栄養士・調理師）を開催し、食育計画を立て、内容の検討・見直しを行い、子どもの状況等を考慮して献立・調理の工夫を行っている。 	
--	--

A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
--	----------

(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・虫歯予防デー等の行事や健康診断の機会を通して、自分の体に興味・関心が持てるよう保育を進めている。 ・家庭に健康診断の結果や様子を伝え、子どもと共有してもらえるようにしている。保護者の健康管理への意識が高いのか、虫歯の子どもは少ない。 	
--	--

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制

A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
---	----------

(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・主治医からの指示書を以て、個々のアレルギーの把握に努め、子どもの状況も保護者と共有し、適切な対応に努めている。 ・食事の提供は「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、別机・黄色トレイ・個別食札、アナフィラキシー(食物アレルギーで起こる症状の中で最も重症なもの)のある子は色付き食器を使用。姓名、除去・代替食材を記入したラップをかけ、複数確認するなどきめ細かく行っている。 	
--	--

A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
---	----------

(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・園長のリーダーシップのもと、衛生管理に対する体制はできており、定期的に環境衛生点検を行っている。 ・衛生管理マニュアルに基づく職員への研修は実施している。 ・委託先本社から定期的に訪問を受け、衛生管理状況のチェックを行い検討を加えている。 	
--	--

	評価結果
--	-------------

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携

A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の献立表・給食だよりを保護者に配付することで、家庭でも食事について子どもと会話されている様子がうかがえる。給食のサンプルケースも送迎時に見やすい位置にあり、子どもと保護者の楽しい会話の場ともなっている。 ・乳児の交流会の中で試食会を行い、形状や量・味付け・配膳の仕方等を見てもらっている。今後、保護者の食育への関心を高めるため、幼児についても試食をする機会や、食に関する取り組みを進めることが望まれる。 ・全園児の給食から比較的家庭でも補完の出来る食材として、牛乳・卵を除いている。その分おかずやおやつにはカルシウム摂取を意識した調理品になっているが、栄養補完に支障のないことを保護者にも十分説明し、納得を得られたい。 	
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・個人懇談や朝夕の送迎時等で、個別に受けた相談は、「家庭との連携の記録」として児童票に記載のうえ管理している。 ・保護者には、連絡帳や送迎時の会話で、子どもの様子やエピソードなど伝え、保護者支援に努めている。 	
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の送迎時、連絡帳で伝えるだけでなく、年2～3回の保育参観・保護者交流会で保育の意図や取り組み・進め方について伝える機会を持ち、共通理解の場としている。 ・保護者からの要望や質問があった時は、必ず園長・主任に報告し、検討のうえ早急にフィードバックするように努めている。 	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待を疑われるケースは少ないが、子どもの様子に変化があった時は園長・主任に報告し、職員間で共有しながら適切な対応ができる状態となっている。 ・登園時・着換え時に視診し、体に傷がないか確認している。 ・職員会議で、大阪市のフローチャートと様式に基づく対応の仕方について、職員研修を行っている。 	

	評価結果
--	-------------

A-4 子どもの発達・生活援助

A-4-(1) 子どもの発達・生活援助

A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないう、防止と早期発見に取り組んでいる	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「中之島ちどり保育園 職員倫理規定」の(5)に体罰等の禁止を掲げ、書面は、職員がいつでも目の通せる場所に置いて周知している。今後、就業規則の中にも明記することが望まれる。 	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	中之島ちどり保育園を利用している子どもの保護者
調査対象者数	63世帯 / 82世帯 (回収率77%)
調査方法	中之島ちどり保育園には、利用している保護者の世帯ごと、登降時を利用し返信用封書を添えて手渡しを依頼した。

利用者への聞き取り等の結果(概要)

回収には、保護者の便宜を図り、園にアンケートポストを用意してもらい、厳封された回答を入れてもらえる準備をお願いし、また受取人払いの返信用封筒で直接郵便で当評価機関に送ることも可能であることを保護者に伝えてもらった。

満足度100%の項目は、

- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていますか。

満足度90%以上の項目は、

- ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・保育園の理念や方針について園から説明がありましたか。
- ・入園時の説明や園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・入園後も、保育園やクラスの様子について、「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換されていますか。
- ・日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行ったりしていますか。
- ・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

満足度80%以上の項目は、

- ・給食のメニューは、充実していますか。
 - ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
- が挙げられている。

自由記述には、

- ・【子どもの発達援助】【子育て支援】の全てにおいて高い評価を得て、保育園に対する保護者の満足度の高さがうかがえる。
- ・たくさんの保護者が、いろいろな希望や意見を出されており、子育て・保育への関心の深さを伺えるものである。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等